【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月25日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　君島　達己
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【電話番号】	075－662－9600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営統括本部副本部長　　武永　豊
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋5丁目21番5号 任天堂株式会社　東京支店
【電話番号】	03－5820－2251（代表）
【事務連絡者氏名】	営業本部東京支店長　　齋藤　　大輔
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社　東京支店 （東京都台東区浅草橋5丁目21番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、特定子会社の異動を伴う子会社取得を行うことを、平成28年8月25日開催の取締役会において決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

①名称　　ジェスネット株式会社
②住所　　札幌市白石区南郷通十九丁目北1番35号
③代表者の氏名　代表取締役社長　　鈴木　譲
④資本金の額　　8,800万円（※）
⑤事業の内容　　任天堂ゲーム機・ゲーム機周辺機器アクセサリー・ゲームソフト・カードゲーム・
アミューズメント他の卸業

（※）平成29年4月3日付（予定）においてジェスネット株式会社が実施する第三者割当増資により、
同社の資本金の額は2,588,012,500円となる予定です。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	―
異動後	60,401個

②当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	―
異動後	70.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社は、平成28年8月25日開催の取締役会にて、平成29年4月3日付（予定）でジェスネット株式会社が実施する第三者割当増資においてその一部である普通株式53,724株を引き受け、同日に普通株式6,677株を既存株主からの株式譲受により取得することを決議しました。これにより、ジェスネット株式会社は、当社の連結子会社となるとともに、当該増資後の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することになります。

また、当社は、同取締役会にて、当該子会社化と同日にジェスネット株式会社が株式会社アジオカ（本社：愛知県西尾市、代表取締役社長：味岡　源太郎）よりビデオゲーム卸事業を譲り受けることを決議しました。これにより、ジェスネット株式会社の当社に対する仕入高の総額が当社の売上高の総額の100分の10以上に相当することになります。

以上により、ジェスネット株式会社は特定子会社に該当することになります。

②異動の年月日

平成29年4月3日（予定※）

（※）本子会社化及び本事業譲受の実行は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項及び同法第16条第2項に基づく届出にかかる公正取引委員会審査の結果において、排除措置命令の発令等、子会社化及び事業譲受の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となります。

(4) その他の事項

ジェスネット株式会社は、上記増資後、同日（平成29年4月3日）に無償減資を実施し、資本金の額が3億円となる予定です。

以上